



# 市民ごみニュース

発行元  
名寄市役所 市民部  
環境生活課  
廃棄物対策係  
☎01654-3-2111

「市民ごみニュース」ではごみに関する情報をお伝えしていきます。

## 小型家電リサイクルについて

令和2年4月から、次のものはリサイクルの対象外となりました。  
受入施設に持ち込むことができませんので、ご注意ください。

- ・パソコンモニター ・木製スピーカー
- ・布製家電（電気カーペット・電気毛布など）
- ・大型家電（マッサージチェア・複合機など  
一人で運ぶことができないもの）



パソコンモニターはメーカーに回収を依頼するか、  
リネットジャパンの安心宅配回収をご利用ください。

## 電子タバコやモバイルバッテリーの処分方法



電子タバコやモバイルバッテリーは、充電式電池を使用している商品のため、不適切な処分方法で捨てると爆発や火災を起こす恐れがあります。

処分する場合は、小型家電リサイクル受入施設に搬入してください。

埋立ごみとして出す



小型家電リサイクル  
受入施設に持ち込む



リサイクルセンター  
風連リサイクルプラザ  
市役所風連庁舎

## ごみ分別ガイドブックの訂正

令和元年10月版「ごみ分別ガイドブック」に一部誤りがありましたので、ここに訂正しお詫びします。

【50音別家庭ごみ分別辞典】

○28ページ 飲料

缶のふた（アルミ・スチール）

（誤）資源

**（正）埋立**



資源ごみ  
軽く水です  
すいで、水  
をきってから  
出してください。